



株式会社三東工業社 サステナビリティ・リンク・ローン

発行日：2026 年 9 月 30 日

発行者：株式会社しがぎん経済文化センター
産業・市場調査部

株式会社しがぎん経済文化センター（KEIBUN）は、滋賀銀行（以下、「貸付人」という）が株式会社三東工業社（以下、「三東工業社」または「同社」という）に実施するサステナビリティ・リンク・ローン（以下、「本ローン」という）について、「サステナビリティ・リンク・ローン原則 2025」および環境省「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン（2026 年版）」に適合していることを確認した。以下にその評価結果を報告する。

1. 会社概要とサステナビリティ

(1)事業概要

三東工業社は、滋賀県栗東市に本社を置く総合建設業者である。事業は、土木事業、建築事業、環境開発事業の3セグメントで構成されている。土木事業は、治山・治水工事や上・下水道工事などの一般土木工事に加え、道路舗装工事や地盤改良工事などを手掛けている。公共工事を中心であり、滋賀県からの受注比率が高い。建築事業は、民間企業を主要顧客とし、事務所、庁舎、店舗、工場などの一般建築工事を請け負っている。環境開発事業は、グループ会社を通じて可燃ごみのリサイクル事業を展開するほか、CLT 工法¹をはじめとした環境配慮型の土木・建築工事の企画・設計・施工を手掛けている。同社は、滋賀県に本社を置く唯一の上場建設会社であり、2026 年 6 月期はグループ連結売上高のうち、滋賀県内の受注が 95% 以上を占めるなど、地域における高い知名度と豊富な施工実績を有している。

同社の沿革は、1954 年に創業者の成瀬喬氏が土木請負工事を目的として「弥生工務店」を創業したことに始まる。同年 7 月に株式会社弥生工務店へ組織変更し、1958 年に商号を現在の株式会社三東工業社へ変更した。その後、土木工事を基盤としながら住宅・建築分野へと事業領域を拡大するとともに、新工法の導入を積極的に進めるなど、事業基盤の強化を図った。2004 年にジャスダック証券取引所に株式を上場し、2016 年には株式会社古澤建設を子会社化した。2022 年には東京証券取引所の市場区分の変更に伴いスタンダード市場へ移行し、2023 年には環境関連事業の拡大を目的として株式会社アンビエントを設立し、リサイクル事業に進出するなどグループ経営の強化を進めている。

¹ 木材を繊維方向が直交するように積層接着した「CLT（直交集成板）」を構造材として用いる木造建築工法。木材の有効利用と炭素固定により、環境負荷の低減に寄与する。

■ 本社の写真



■ 信楽本店の写真



〔出所：三東工業社より提供〕

三東工業社の特徴は、新しい工法や技術を積極的に取り入れる挑戦的な企業文化のもと、創業 70 年以上にわたる豊富な施工経験と DX・ICT 施工の活用による技術の高度化を通じて、高い施工品質と生産性を実現している点にある。

特に、同社は地盤改良工事や連続地中壁造成工事²などの地下技術分野において高い施工力を有している。その背景には、新しい工法を早くから積極的に導入してきた歴史がある。その代表例の一つに、1997 年に施工を開始した TRD 工法が挙げられる。TRD 工法は、建築物の地下掘削工事において地盤の崩壊や周辺地盤の変位を防止するために用いられる工法であり、高層タワーなどの大規模建築物の建設にも活用されている。高度な専門性に加え、専用の機械を必要とすることから、国内で対応できる企業は数社に限られている。同社は、こうした新しい工法の導入と施工実績の積み重ねにより、高い技術力と施工力を形成してきた。

また、この挑戦的な姿勢は、現在の DX・ICT 施工への取り組みにも受け継がれている。同社は、2016 年に滋賀県の道路新設事業を契機として、本格的な ICT 施工の導入を開始した。当初は、ドローンによる空中写真測量を活用した出来形管理³を中心としていたが、その後は 3D 測量や、3D 図面の活用、ICT 建機による自動制御施工へと展開し、施工品質・生産性・安全性の向上を実現している。

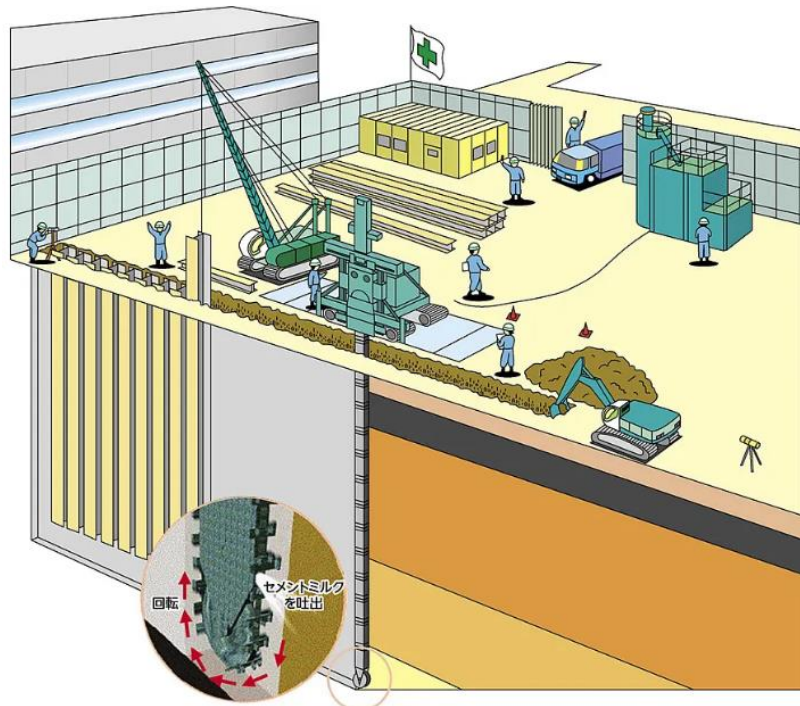
さらに、DX・ICT 活用の全社的な推進を目的として、専門部署である「システム管理室」を設置し、自社の業務に適したシステムの導入・運用を進めることで、さらなる技術力の高度化と生産性の向上に取り組んでいる。同社の先進的な DX・ICT 施工は、国土交通省近畿地方整備局による「インフラ DX 認定建設会社」への認定や、近畿地方インフラ DX 大賞において「特別優秀賞」を受賞するなど、外部からも高く評価されている。

このように、長年にわたり積み上げてきた経験・実績を基盤としながら、先進技術を積極的に取り入れて進化し続ける姿勢こそが、同社の競争優位性の源泉となっており、変化する建設需要や高度化する施工ニーズへの対応力につながっている。同社は、技術革新を継続的に推進することで施工の高度化・効率化を図り、地域のインフラ整備を支えるとともに、持続可能な社会の実現に貢献している。

² 地中に連続した鉄筋コンクリート壁を構築し、掘削時の土留めや止水を目的として行う地下工事。

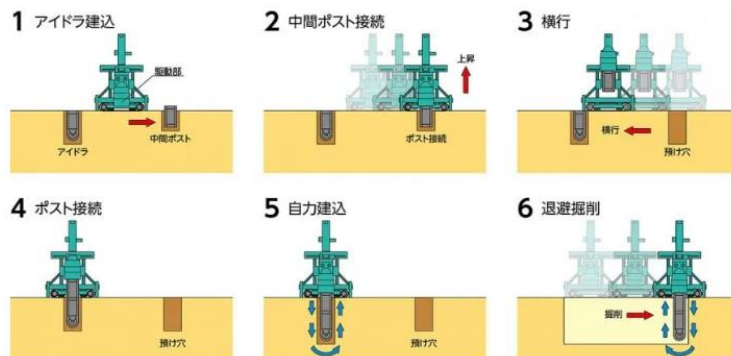
³ 建設工事で施工した構造物の寸法、位置、高さなどが、設計図で定められた基準通りに出来上がっているかを確認する施工管理業務。

■ TRD 工法の概要・手順

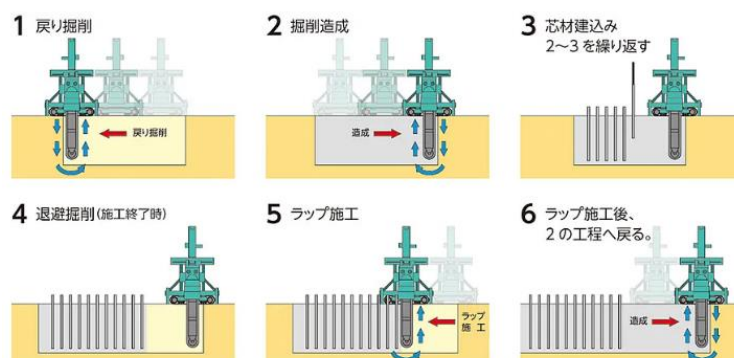


地中に建て込んだチェーンソー型のカッターポストをベースマシンと接続し、横方向に移動させて、溝の掘削と固化液の注入、原位置土との混合・攪拌を行い、地中に連続した壁を造成

カッターポストの建て込み



TRD壁造成



〔出所：TRD 工法協会のウェブサイト〕

(2)経営方針

三東工業社グループは、「社是」や「経営理念」を明確に掲げていない。これは、人々の価値観の多様化や外部環境の変化が速い時代において、固定観念に縛られることなく、時流に応じた柔軟な発想と対応を重視する考え方に基づくものである。一方で、事業を行う上での基本的な価値観や進むべき方向性を示すものとして、5つの経営方針を掲げている。この経営方針には、環境・地域社会・従業員・取引先・株主をはじめとする多様なステークホルダーとの共生を図り、持続的な発展につなげていく意志が表れている。

同社は、「技術を社会に 笑顔をあなたに」をモットーに、長年にわたり培ってきた伝統・技術・信頼を継承しながら、新たな視点を取り入れ、高付加価値商品・サービスを提供することで、すべてのステークホルダーから信頼され、喜びと感動を提供できる企業を目指している。

■三東工業社グループの経営方針

01. 環境保全責任	環境負荷の少ない生産システムへ転換を求められる中、持続可能な社会へ向けて、滋賀が目指す「低炭素社会の実現および琵琶湖環境の再生」に挑戦する。
02. 地域社会への貢献	循環型地域社会の形成と安全・安心な地域づくりに寄与し発展することにより、地域全体の環境・雇用・経済の充実と安定に貢献する。
03. 働きがいのある会社づくり	社員は最も信頼できるパートナーであると認識し、その基本である人間対人間の「人を敬う」精神を高め、公平性重視による活力ある社内風土を確立し、共に育ちあうことを目指す。
04. 市場創造に関する方針	常にお客様の立場に立って考え行動し、高品質で環境低負荷商品などの時代を先取りした商品を研究・開発し、新たな需要を創出する。
05. 業績向上に関する方針	売上高重視よりも高付加価値商品・サービスを社会に提供することにより、安定的に適正な利益を計上し、社会のすべてのステークホルダーから信頼され常に発展する企業を目指す。

〔出所：三東工業社のウェブサイト〕

(3)サステナビリティ戦略について

三東工業社グループは、近江商人発祥の地である滋賀県に根ざす企業として、創業当初から「三方よし」の精神を大切に事業活動を行ってきた。その後、「売り手・買い手・世間」に、「環境」を加えた「四方よし」の考え方へと広げ、社会インフラを支える事業を通じて、ステークホルダーとの共存共栄を図るとともに、社会課題の解決に貢献することが、自社の持続的成長と企業価値向上につながっていると考えている。こうした考え方は、SDGsの理念にも通ずるものであり、同社グループは2020年1月にSDGs宣言を公表した。現在は、SDGsの取り組みを発展させ、環境（E）、社会（S）、ガバナンス（G）の各側面から持続可能な社会の実現と、サステナビリティ経営の高度化に向けた取り組みを推進している。

■三東工業社グループのサステナビリティの取り組み

カテゴリー	取組内容	関連するSDGs
環境 (E)	- 家庭から排出される可燃ごみのリサイクル事業の推進 - バイオディーゼル燃料の活用、省燃費型機械への更新による環境負荷の低減 - SBT認証取得、省エネルギー活動の推進による脱炭素経営の強化	   
社会 (S)	- 資格取得支援、技能習得機会の充実による人材育成の強化 - 女性・外国人従業員が活躍できる職場環境整備によるダイバーシティの推進 - 柔軟な働き方の整備、健康経営の実践によるワークライフバランスの推進	   
ガバナンス (G)	- コンプライアンス研修の実施、協力会社への法令遵守徹底による意識向上 - 内部通報制度の運用による不正・法令違反の未然防止と早期発見 - 内部監査の実施や内部統制の充実によるリスク管理体制の強化	 

〔出所：ヒアリングをもとに KEIBUN 作成〕

<環境への取り組み>

琵琶湖を擁する滋賀県に拠点を置く事業者として、経営方針の第一に「環境保全責任」を掲げ、環境との調和を事業活動の軸に据えている。建設事業は環境に一定の負荷を与えるものであることを認識し、その負荷を可能な限り低減することを企業の責務と捉え、バイオディーゼル燃料の活用をはじめ、国産材を活用した CLT 工法を滋賀県内で先駆けて採用するなど、環境に配慮した取り組みを積極的に推進している。

このような環境活動をさらに発展させるため、2023年に株式会社アンビエントを設立し、家庭から排出される可燃ごみのリサイクル事業へ進出した。同事業では、家庭から出る生ごみや紙などの燃えるごみを微生物の力を使って固形燃料に再資源化され、石炭の代替燃料として利用される。今後、自治体や民間企業と連携しながらごみ焼却の削減とともに、資源循環の促進と CO₂排出量の抑制を進める方針である。

また、脱炭素への取り組みを強化するため、「中小企業向け SBT」の取得に向けた申請を行っており、今後認証の取得を予定している。2036 年までに CO₂排出量を 50.4%削減する目標を掲げ、省エネルギー活動の推進や省燃費型の機械への更新などを順次進めていく。

■株式会社アンビエンタのリサイクル事業



〔出所：株式会社アンビエンタのウェブサイト〕

<社会への取り組み>

人材をサステナビリティ経営の実現を支える原動力と位置づけ、人材育成と働きやすい職場環境の整備を重要な経営課題としている。特に、業界共通の課題である建設従事者の高齢化に加え、同社グループでは入社する従業員の多くが未経験者であることを踏まえ、教育・育成体制を整備している。建設業では、資格や専門的な技能が重要となることから、資格取得にかかる受講料の補助に加え、就業時間内に社内勉強会を開催し、ベテラン技術者が講師を務めるなど、知識や技能の習得を支援している。また、月 1 回、全従業員が参加する合同勉強会を開催し、部署の垣根を越えて技術や安全に関する知識、事例の共有を行うことで、全社的に技術力と安全意識の向上を図っている。このような人材育成体制を通じて、女性や外国人を含む多様な人材が技術者として現場の第一線で活躍している。

また、育児休暇制度や短時間勤務制度、健康サポートに関する各種制度など、福利厚生の整備・充実にも取り組んでいる。育児・介護と仕事の両立を支援するとともに、従業員の心身の健康にも配慮した職場環境を整備することで、性別や国籍にかかわらず、誰もが長く安心して働き続けられる環境づくりを推進している。

<ガバナンスへの取り組み>

持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、高い倫理観と法令遵守を基本とした企業経営を実践している。健全で透明性の高い経営基盤の構築を重要な経営課題と位置づけ、法令遵守の徹底、リスク管理の強化、内部統制の充実に取り組んでいる。コンプライアンス面では、従業員を対象とした研修の実施を予定しており、法令や社内規程の遵守に対する意識向上を図るとともに、協力会を通じて協力会社に対しても法令遵守の徹底を求めるなど、関係者全体へのコンプライアンス意識の浸透を図る方針である。また、内部通報制度を整備することで、不正や法令違反等の未然防止・早期発見に努めるとともに、内部監査を通じて業務執行の適法性や適切性を確認し、必要に応じて改善を促すことで、適正な業務運営を確保している。

2. KPI の選定

評価対象の「KPI の選定」は、以下の(1)から(3)の観点より適切なものが設定されており、サステナビリティ・リンク・ローン原則に適合しているといえる。

(1)KPI の概要

三東工業社は本ローンの組成にあたり、基準年度を 2024 年度とする「CO₂排出量の削減率」を KPI として選定した。対象範囲は、三東工業社グループの Scope1・2 の総量としている。

(2)サステナビリティ戦略と KPI の関係

三東工業社は、経営方針の一つである「環境保全責任」の中で「低炭素社会の実現および琵琶湖環境の再生に挑戦する」と掲げており、脱炭素に向けた取り組みを重要な経営施策として位置づけている。同社では、脱炭素経営を一層推進するため「中小企業向け SBT」の取得を予定しており、2036 年度までに CO₂排出量を 2024 年度比で 50.4%削減するという目標を設定している。同社は、主に土木・建築工事の施工における建設機械・重機の稼働に伴う燃料の使用や、本社および事業所での電力使用を通じてエネルギーを消費している。CO₂排出量削減に向けた取り組みは、エネルギーコストの抑制や将来的な環境規制への対応、地域社会や取引先からの信頼向上に寄与する。その結果、経営基盤の強化や企業価値の向上につながり、同社の持続的な成長を支える要因になると考えられる。本 KPI は、環境負荷の低減と企業価値向上の両立を目指す同社の経営方針を具体化するものであり、サステナビリティ戦略の推進に資する取り組みといえる。

(3)KPI の有意義性

地球温暖化対策推進法第 1 条には、「大気中の温室効果ガスの濃度を安定させ、地球温暖化を防止することは人類共通の課題とされている」との記載がある。自然災害の激甚化など、気候変動問題は企業の持続可能性を脅かすリスクになりつつある中、脱炭素化によってリスクを回避するとともに新たな事業の機会の獲得を目指す動きが企業経営の潮流となっている。国内での脱炭素社会に向けた動きやサプライチェーンの動向を踏まえると、本 KPI に基づく取り組みは国の目指す脱炭素社会づくりにも寄与するものであり、極めて重要である。また、同社は滋賀県内で数少ない上場企業であり、地域における知名度や影響力も大きいことから、長期的な脱炭素目標を掲げてその達成に取り組む姿勢は、県内事業者の参考となるだけでなく、地域全体の脱炭素化に向けた機運の醸成にもつながることが期待される。以上より、同社が選定した KPI は、自社の持続的な成長と地域社会の脱炭素化の両面に資する有意義な指標であるといえる。

3. SPT の設定

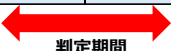
本ローンの「SPT の設定」については、以下の(1)から(3)の観点より適切な内容で設定されており、サステナビリティ・リンク・ローン原則に適合しているといえる。

(1) SPT の内容

三東工業社は、KPIである「CO₂排出量の削減率（2024年度比）」について、2036年度までに50.4%削減を目指す各年度目標をSPTに設定した。なお、本SPTは「中小企業向けSBT」で設定する目標に基づくものである。

■ SPT

	基準年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度	2036年度
削減率			4.2%	8.4%	12.6%	16.8%	21.0%	25.2%	29.4%	33.6%	37.8%	42.0%	46.2%	50.4%


判定期間

同社事業年度（7月1日～6月30日）を基準とする
 例）2026年度（2026年7月1日～2027年6月30日）

(2) SPT の野心性

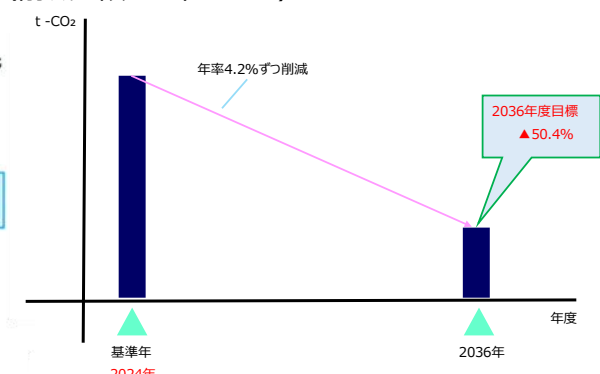
2025年2月、地球温暖化対策推進法に基づく政府の総合計画である「地球温暖化対策計画」が改訂され、閣議決定された。2015年に採択されたパリ協定では、産業革命以前に比べて世界の平均気温の上昇を2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力をするという目標が示されている。地球温暖化対策計画では、この1.5℃目標と整合的で、2050年ネットゼロの実現に向けた直線的な経路にある野心的な目標として、2035年度、2040年度において温室効果ガスを2013年度からそれぞれ60%、73%削減することを目指す目標を掲げている。

■ 「地球温暖化対策計画」の削減目標 (削減の傾きは年 2.7%)



〔出所：環境省「地球温暖化計画の概要」〕

■ 三東工業社の削減目標 (削減の傾きは年 4.2%)



〔出所：同社提出資料を基に KEIBUN にて作成〕

三東工業社が設定する SPT は、2036 年度までの CO₂排出量削減目標の達成に向けて設定された各年度目標である。同社は、2024 年度を基準年度として毎年 4.2%の削減を継続する計画としており、この削減ペースは、国の「地球温暖化対策計画」における削減ペースである年平均約 2.7%を上回る水準となっている。なお、両者は基準年度が異なるため単純比較には留意が必要であるものの、削減の傾きという観点では同社の目標は国の削減ペースを上回っており、意欲的な取り組みである。

また、SBT とはパリ協定が目指す 1.5℃目標と整合した温室効果ガス排出削減目標を認定する国際的なイニシアティブである。中小企業向け SBT では、基準年度から年平均 4.2%の排出量削減を求めており、同社の SPT はこの考え方に基づいて設定されている。

以上から、同社の SPT は年単位で国の削減目標を上回る水準であることに加え、国際的な脱炭素基準である SBT の要求水準とも整合した野心的な目標であると評価できる。

同社は、SPT の達成に向けて、エネルギー利用の最適化と設備更新を段階的に進める方針である。具体的には、社有車の更新時に環境負荷の低い車両への切り替えや、建設現場で使用する重機の低燃費化、バイオディーゼル燃料の活用を推進を検討していく。また、ICT 施工の活用による生産性向上を通じて、重機の稼働時間や燃料使用量の削減を図り、CO₂排出量の削減につなげる考えである。一方で、同社は今後の事業拡大に伴いエネルギー使用量の増加が見込まれる中で、CO₂排出量を削減するには継続的な努力が必要となり、SPT の達成は容易でないといえる。

(3) SPT の妥当性

三東工業社は貸付人の協力を得て、SPT の客観性、計画の妥当性、レポート等々を踏まえて貸出条件および SPT を設定している。また、SPT の妥当性については第三者機関である KEIBUN からセカンドオピニオンを取得している。なお、本ローン実行後に KPI の対象範囲の変更や目標の修正等があった場合、同社は速やかに貸付人に報告する予定としている。

4.ローンの特性

評価対象の「ローンの特性」は以下の観点から、サステナビリティ・リンク・ローン原則に適合している。

貸出期間中に適用される貸出金利は、以下の要件の達成状況によって決定される。

- ① SPT の達成状況について、報告期限までに公表または貸付人に書面にて報告すること。
- ② 2026 年度以降の各事業年度において、SPT の目標数値を達成すること。

SPT の達成状況	貸出金利の変更
① 遵守され、②が達成される場合	貸出金利は引下げられる
① 遵守されない場合	貸出金利は引上げられる
上記以外の場合	貸出金利は据え置き

金利の変動幅については、三東工業社と貸付人が協議して設定している。よって、貸出条件と同社の SPT の達成状況は連動し、経済的インセンティブが設定されている。

SPT は各事業年度で目標が設定されており、SPT の判定日や達成状況とそれに応じた金利の変更等具体的な内容については「コミットメントライン契約書に関する覚書」に明記されている。

5. レポーティング

評価対象の「レポーティング」は以下の観点からサステナビリティ・リンク・ローン原則に適合しているといえる。

(1) 貸付人への報告

本ローンは三東工業社に対して、貸付人へ年に 1 回、SPT の達成状況の報告を義務付けている。同社は 2027 年 9 月以降、毎年 9 月末日までに前年度の KPI の実績値を KEIBUN による検証を受けたうえで、自社のウェブサイトで公表または貸付人に書面にて報告する。また、開示できる範囲内で、KPI や SPT の改善に寄与した要因や今後の方針についての説明を貸付人に実施することとしている。これらの方法により、貸付人は SPT の達成状況に関する最新の情報を入手できる。

(2) 一般開示

三東工業社は今回の資金調達がサステナビリティ・リンク・ローンに基づくものであると表明することを企図している。SPT に関する情報を一般に開示することにより、一定の透明性確保に努める方針である。

6. 検証

評価対象の「検証」は以下の観点から、サステナビリティ・リンク・ローン原則に適合しているといえる。

SPT の達成状況について、三東工業社は年に 1 回、KEIBUN による検証を受け、その結果は公表または貸付人に書面で報告することとしている。貸付人は公表された内容または報告書面の内容から SPT 達成の判定について評価し、金利変動要否の通知を同社に連絡する。

以上

しがぎん経済文化センター 会社概要

社名 株式会社しがぎん経済文化センター

代表者 取締役社長 波田 晋一

所在地 〒520-0041
滋賀県大津市浜町 1 番 38 号

設立 1984 年 3 月 21 日

資本金 1,000 万円

株主 株式会社滋賀銀行

TEL 077-526-0005

FAX 077-526-3838

留意事項

1. KEIBUN の第三者意見について

- 本文書については貸付人が、借入人に対して実施するサステナビリティ・リンク・ローンについて、ローン・マーケット・アソシエーション(LMA)等の「サステナビリティ・リンク・ローン原則(2025 年版)」および環境省の「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2026 年版」への適合性、準拠性、設定する目標の合理性に対する第三者意見を述べたものです。KEIBUN は第三者意見にかかる業務を行う際、常に誠実に行動します。
- その内容は現時点で入手可能な公開情報、借入人から提供された情報や借入人へのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況の評価したものであり、当該情報の正確性、実現可能性、将来における状況への評価を保証するものではありません。また、当該情報が重要な虚偽または誤解を招く陳述が含まれる場合や、業務上必要とされる注意を怠って作成された陳述または情報が含まれる場合、必要な情報を省略するまたはあいまいにすることにより誤解を生じさせるような場合に、それを認識しながら評価は行いません。適切に第三者意見にかかる業務を行うため、その職務遂行能力を必要とされる水準を維持します。
- KEIBUN は当文書のあらゆる使用から生じる直接的、間接的損失や派生的損害については、一切責任を負いません。

2. 滋賀銀行との関係、独立性

- KEIBUN は滋賀銀行グループに属しており、滋賀銀行および滋賀銀行グループ企業との間および滋賀銀行グループのお客さま相互の間における利益相反のおそれのある取引等に関して、法令等に従い、お客さまの利益が不当に害されることのないように、適切に業務を遂行いたします。
- また、本文書にかかる調査、分析、コンサルティング業務は滋賀銀行とは独立して行われるものであり、滋賀銀行からの融資に関する助言を構成するものでも、資金調達を保証するものでもありません。

3. KEIBUN の第三者性

- 借入人と KEIBUN との間に利益相反が生じるような、資本関係、人的関係などの特別な利害関係はございません。

4. 本文書の著作権

- 本文書に関する一切の権利は KEIBUN が保有しています。本文書の全部または一部を自己使用の目的を超えて、複製、改変、翻案、頒布等を行うことは禁止されています。